

平成 29 年度第 1 回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 26 日（水）10:30～12:00
 2 場 所 公立学校共済組合岡山宿泊所ピュアリティまきび 2 階千鳥
 3 出席委員 萩原委員長、田中委員、小田委員、江原専門委員、田淵専門委員
 4 議 事

(1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成 29 年度計画

岡山県精神科医療センターから平成 29 年度計画について説明し、続いて委員からの質疑が行われた。以下はその概要である。

委員発言要旨	地方独立行政法人及び事務局発言要旨
<p>5 ページの 9 番の人工知能の A I というのが、要するにコンピューターが全部、診断から全部出してくれるのですか。</p> <p>それは、すごいですね。是非また教えていただきたいと思います。</p> <p>次に、7 ページの 20 番の、災害時の「緊急の際の避難所について地元町内会を通して周知する」、これは、地元の人が病院に来てもらったほうが、一番安全ではないかと思えます。耐震もできてるし、来てもらった方が、いいんじゃないですか。</p> <p>どちらかという、来るほうなんですか。</p> <p>それは、非常にいいと思いました。</p> <p>それから、ワーク・ライフ・バランスなんですけど、育児とか、育児短時間勤務とか、看護休暇、介護休暇があるのですが、家のためだけに「ライフ」をするのではなく、自分の趣味を伸ばすとか、そういう本来の意味ではないかと思ったんです。家庭のことをするのも、もちろんいいんですけど。本当の、自分を取り戻すための時間を費やすようなことも入れてもいいと思いました。</p> <p>次に、18 ページの 51 番なんですけど、岡山県地域医療構想とか第 7 次岡山県保健医療計画があるんですけど。県に言ったほうがいいのかももしれないんですけど、医療圏を、2 次医療圏とか、それから救急の件を、県北と県南で分けているんですけど、精神科医療圏というのが 1 になっているんです。そこを何とか、まず分けてほしい。というのが、いろんなことを進めていく上で、精神科医療圏 1 では、これはおかしいし、やはり保健所レベルにするとか、特に中心になって、中島先生と県のほうで進めていただいて、早くこれを出していただかないと、今度、地域包括ケアシステムというのが出てくる、それができない、進まないんですね、医療圏が決まらないと。是非、それを早くしてほしいと思っております。お願いいたします。</p>	<p>○岡山県精神科医療センター 今、I B M が開発を進めているシステムとして、現在、精神科医療を中心に研究してまして、カルテ記載から、ベストプラクティスといいますか、標準的な治療を支援するというのが、この A I の目的として、それから外れた調合をするとか、外れた指示が出たら、出さないような、そういったサポートのためのシステムを今、開発しております。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 特に、当院の場合は、町内会でいろいろ話をしてるときに、避難場所に岡大などがあります。当院の場合は、特に高齢者の方々を優先的に 2 階のほうへ誘導して欲しい。という要望が強かったです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 来るほうです。</p> <p>○事務局 保健医療計画、第 8 次につきましての、現在の進行状況をお話しさせていただきます。</p>

<p>1 医療圏なんですね。</p> <p>全国の状況を見てますと、大阪など結構小さく分けたりとか、北海道もいろいろ分けたりしてるんですよ。1の県もいくらかあるんですけど、何か岡山が進んでないような気がするんです。</p> <p>是非、お願いします。今日は関係ないですけど。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>A Iは例のIBMのワトソンですよ。</p> <p>開発するのは、基本の開発はIBMがやってるじゃないですか。導入のための検討ということですか。</p> <p>開発されてるんですね。</p> <p>これは、こちらの病院だけがということじゃなくて、いろいろな病院でも検討されてますし。どういう取り組みをなさるんですか。お金を出すんですか。</p>	<p>3月21日、昨年度になりますが、第1回の策定協議会を開催させていただきました。その中で、医療圏の問題、今日、中島先生いらっしゃいますが、保健医療圏は今までどおり、5つなんですが、岡山県は、それは維持しよう。それから、精神保健の医療圏を今、県下1つなんですが、国のほうの指針では、2次医療圏に合わせてはいかがかという指針がございます。病床数、医療機関、救急医療の体制等を、県は精神科については1で、1つ、全体の中で協議をしてきたということから、すぐに5つにはならないけれど、医療の提供体制、岡山県としてどうしていくかということで、今回の計画では、1つの中で検討していくということです。</p> <p>○事務局 はい、それで検討していけたらどうかということです。第2回目が7月に予定されております。その中で、地域包括ケアシステムも2次医療圏に落とした保健・医療・福祉の連携の中の精神の位置づけというのは必要になってくるので、その辺の大きな方向性と具体的な施策例とのあたりで、これから考えていけたらと思っています。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 第1回地域医療構想会議のときに、医療圏のことを言ったんですけど、基準病床数については全県で考えているということでした。あくまで、それは基準病床数の問題であって、施策を実行していく上ではそれでは困るので、もっと実態に即したものをつくってほしいと思っています。次回も言おうと思っています。</p> <p>○事務局 はい。精神科救急が県南と県北で、2つなんですね。でも、メディカルコントロール協会も保健・医療・福祉の5つの圏域で検討されてますし、1次救急、2次救急、3次救急の救急医療に精神科が実は2つという、何か大きな流れが2通りあるというのもおかしな話で。そこは将来、6年の計画になりますので、どう組み込めるか、これからになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>○岡山県精神科医療センター そうです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター はい。日本向けの精神科向けに、いかに運用していくかということを今、当院でやっています。</p> <p>○岡山県精神科医療センター はい。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 無料です。精神科に特化した形で電子カルテができてますんで、その精神科向けの電子カルテに合った形の運用を今、してやろうというところです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 精神については、ビッグデータをできるだけ活用していこ</p>
---	--

最後に内部統制について、ちょっと触れられたんですけども、前回、内部統制について申し上げてたんですけども、そのときと、ちょっと状況が変わってきてるんですね。というのは、ついに地方自治体で内部統制を構築する、構築するといいますか、上場会社並みに内部統制の構築をやるということが決まったんですね。以前言ったときは、そういうことまでは決まっていなかったんですけども、それが決まりました。地方自治体は、連結で考える必要があるらしいんですね。そうした場合には、病院も岡山県の連結の対象になるんですね。上場会社の今の状況を見ると、連結の対象になったところは、内部統制整備しなさいよということなんです。ということは、岡山県が整備するということは、こちらでも整備する必要が出てきたということなんです。現実味を帯びてきた。

最後のところで、情報の関係のところ、内部統制、触れられたんですけども、むしろ4、第4のところですかね、そこの中に入れておくべきものかなと。やり方としては、上場会社がやったようなことをやる必要が出てくる。その参考になるものとして、内部統制の実施基準というのが既に出てますんで、そこらを参考にして、内部統制の整備を考えていくのも、もうそろそろいいのかなという気がしてるんです。その意味で、5カ年の計画という意味では、入れていってもいいのかなという気がしております。

それなら、結構です。

会社法ではなくて、上場の基準のほうにそれが出ていてですね。会社法はそういうものはありません。ですから、一般の会社は関係ないんです。上場会社だけなんです。こちらは、トーマツが入ってますよね、だから、トーマツの力を借りてやれば、まだ岡山市はトーマツとか、監査法人入ってないんで、先進を切ってやれば、岡山市が逆に参考にしてくれるような話になると思うんですね。

内部統制というのは、結構いろんなものにかかわるんですけども、組織ですね、その組織を経営者が管理してるわけなんですけれども、それが例えば、いろんなチェックがきいて成り立ってる。そのチェックが、うまく機能してないと、誤謬なり、あるいはもっと言うと不正なりが起きる。だから、それをきちんと構築しましょうという話なんです。

既に、この組織も内部統制自体は本来あるし、あると思うんです。ただ、それを目に見える形でやっていきましょう。目に見える形というのは、組織のいろんな場面がありますよね、それを図に描いて、ここには内部統制、チェック

うということで、国の精神・神経医療研究センターが今、構築しているんです。それもIBMです。だから、連動しながら広く見ながら考えておかないと、いつひっくり返るかかわらないと思いますね。やはり日本独自のものが、いずれは要るんじゃないかなと思ってるんですけどね。IBM、当面はこれに沿っていくしかないからということなんです。

○岡山県精神科医療センター

たちまち、もう今年、業務方法書の改正をしてるんです。体系的なことをちょっと検討したいと思ってます。

○岡山県精神科医療センター

会社法に、もうほとんど準じた格好になっているとききました。

○岡山県精神科医療センター

内部統制というのは、具体的にどういうことですか。

機能が入ってますねと、どういうチェック機能が入ってるかというのを分析して、それが有効に機能してないと、それをもっと強化していく、そういうようなやり方です。

そうです。その知識を、相当、トーマツというか、監査法人、持ってますんで。上場会社に導入した実績がありますんで、参考にしてもらえればと思うんですけど。

コストがかかりますね。

コストがかかるんですけども。ただ、自治体に対して、やれというゴーサインが出たんです。私が昨年に行ったときには、出てなかったんですけど。

なので、やる形としては、多分、上場会社がやってるようなことをやれという話になってくると思うんですね。まだ、そこまで具体的にはなってませんけれど。

東芝はやってました、当然。

それは、ありますね。

数年前から、コンプライアンス、コンプライアンスと言われ出しましたね。上場企業は、事業を進める上で、今おっしゃるように牽制機能、1人で独裁的に決めることを、だめというふうになってますから。

まず、今おっしゃった連結になると、県のほうもありますから、簡便なやり方もまたあるんで、それでトーマツさんに相談されて。大事なところを。

それを一遍お聞きになったほうがいいと思います。

始めるのはいつからだったか覚えてないんですけど、文書化にはなりました。要するに、やれという話にはなりました。

あと、もっと言えば、既に監査が入ってるところは、監査人は内部統制の状況を見て、その文書化しておく必要があるんです。ということは、こちらは知らないかもしれませんが、既にトーマツはやってるはずなんですね、文書化を。だから、相当参考になる資料は持っているはずなんです。

将来はですが、7月でされるような平成28年度の結果とか、これ、監査報告書が多分、添付が必要になってくると思います。

そうですね、内部統制の評価です。

○岡山県精神科医療センター
内部統制という観点から、組織を見直すということですね。

○岡山県精神科医療センター
でも、東芝も、やるのはやってたんでしょう。

○岡山県精神科医療センター
やり方が違ったら、何の意味もなくなると思うので。

○岡山県精神科医療センター
逆に言うと、県がどういう形の内部統制をするかということに関係しますからね。

○岡山県精神科医療センター
わかりました。ちゃんと聞きます。

○岡山県精神科医療センター
ちゃんと調べて、対処します。

(2) その他 今後の日程について確認。挨拶等